

杉並区産業振興計画（平成 25～33 年度）取組状況 （平成 31 年 1 月末現在）

目標 1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち（本文 P 4）

取組 1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり（本文 P7）

区内の魅力的な事業者や製品等を知り、区内で活用・消費することは、区内産業の活性化と発展につながります。さらに、区内産業の発展により、製品やサービスの質が向上し魅力が高まることで、消費者である区民のより良い生活につながることを期待できます。区内産業の魅力を発掘・発信し、質の高い製品等の販売・消費へとつなげていくことで、地域内で人・モノ・情報が循環する仕組みを整備していきます。

①(仮称)産業振興基本条例の制定 **新規**（本文 P7）

計 画	取組状況
区の産業は、商業や工業のほかに農業や観光・アニメなど幅広い産業で構成されています。商店街や中小企業といった分類にとらわれずに、幅広い産業を念頭におき、産業振興の基本理念や、事業者、区民、区の責務などを定めた「(仮称) 産業振興基本条例」を制定します。	条例は 26 年 4 月 1 日に施行。 リーフレットの増刷等、引き続き産業振興の啓発の取組を進めている。

②産業振興センターにおける連携体制の構築 **重点**（本文 P7）

計 画	取組状況
区と産業団体が同じ施設の中で業務を行う「杉並区産業振興センター」において、緊密に連携しながら区内産業の振興を促進していきます。また、日常的な意見交換や協働による事業実施に加え、産業振興センター関係機関連絡会の場を活用して恒常的に課題を共有し解決していきます。	5 月 8 日、12 月 6 日に関係機関連絡会を開催し、区と産業団体の 30 年度における主な取組及びその進捗状況等について情報共有を図った。 特に 1 2 月の連絡会では、杉並区産業振興計画の改定案についてポイントとなる主な内容を共有し、意見の提出について産業団体に依頼した。

③産業団体等と区の連携による区内産業の魅力発信 **重点**（本文 P7）

計 画	取組状況
区内事業者による優れた技術や他にはない製品、特徴のある事業者を紹介する PR 活動の充実や製品を手にする機会の創出など、区内産業の魅力を区内外に発信していきます。また、技術開発や経営基盤の強化などに優れた実績を上げ、地域産業の発展に貢献している区内事業者を表彰する制度の創設なども検討していきます。	○特徴のある製品や優れた事業者を紹介・発信する以下イベントの申込み、準備を進めた。 ・「よい仕事おこしフェア」への参加 以下④へ記載 ・「産業交流展 2018」への参加 以下④へ記載 ○「すぎなみ産」冊子を作成し(杉並産業協会編集委託)産業フェア及び区各機関へ周知・配付した。

④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大 **重点** (本文P7)

計 画	取組状況
<p>業種の異なる様々な事業者が互いの経営資源を結びつけ、新たなビジネスチャンスにつなげることができるよう、異業種交流会を産業団体と区が連携して開催していきます。また、国や都、関連団体などが開催する交流会、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの区内事業者が参加・出展できるよう、産業団体と区が連携して支援していきます。</p>	<p>○四半期に1度開催する「異業種交流会 in すぎなみ」を開催した。(共催：東商杉並支部 会場：杉並公会堂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年5月22日(火) (54社66名参加) ・平成30年8月28日(火) (43社51名参加) ・平成30年11月27日(火) (60社76名参加) <p>○産業振興センターとして以下のとおり、イベント等の展示会に出展し区内事業者のPRを行うため、申込み、準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よい仕事おこしフェア」への参加 主催：城南信用金庫 会場：東京国際フォーラム 日程：平成30年9月19日(水)～20日(木) ・「産業交流展2018」への参加 平成30年11月14日(水)～16日(金) 主催：東京都 会場：東京ビックサイト 日程：平成30年11月14日(水)～16日(金)

⑤(仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携 **新規** (本文P7)

計 画	取組状況
<p>人が集まることによって元気が生まれ、情報の発信にもつながります。区内には、他と比較して引けを取らない技術・商品を有している個性的な事業者が多く存在しています。これらを区内だけでなく、区外の事業者や住民に売り出すことができる場を提供し、区内産業の良さを多くの人に知ってもらい、ビジネスマッチングやジョブマッチングなどにつなげていくことが必要です。そのため、産業や交流などをコンセプトに、区内事業者等とともに、「(仮称)すぎなみまつり」に取り組んでいきます。</p> <p>*ビジネスマッチング:企業の事業展開を支援する等の目的で、事業パートナーとの出合いをサポートするサービスのこと</p> <p>*ジョブマッチング:仕事と人材、企業と</p>	<p>11月3日・4日に開催された「すぎなみフェスタ2018」において、今年度も農業祭、産業フェア、パン祭り、スイーツフェア、観光PRを行った。</p>

個人をつなぐ橋渡しをすること	
----------------	--

⑥「BUYすぎなみ」の推進（本文P8）

計 画	取組状況
区内での消費拡大による経済循環を進めるため、区内で生産された製品や農産物の購入、区内商店街の利用促進などを旨として「BUYすぎなみ」を産業団体との連携により推進していくとともに、区においては公共調達の一翼を担う区内事業者の活用促進に努めていきます。また、全国的に事業展開する区内企業等においては、国内外への発信力をさらに高めることで、「BUYすぎなみ」を広く推進していきます。	○産業商工会館運営協議会との共催により「すぎなみ産業マルシェ」を開催し、区内産の食料品や雑貨の販売、ワークショップなどを通して、身近な区内産業のPRを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6月24日（日） ・出店数 32店舗 ・来場者 812人 ○公共調達における区内事業者活用については、30年度も引き続き取り組んだ。

取組2 創業・新たな事業展開への支援（本文P8）

小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信技術を活用する事業など住宅都市と調和した産業の起業・創業や新たな事業展開を進める事業者を支援していきます。

⑦創業支援 **重点**（本文P8）

計 画	取組状況
創業までの手続きや資金計画の立て方を学ぶ創業支援セミナー、起業・創業した人たちの経験から学ぶワークショップなど、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。	①産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業として、セミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「女性と若者のための創業セミナー」 平成30年10月6・13・20・27日（各土曜）計4回

⑧創業支援施設の充実（本文P8）

計 画	取組状況
良好な執務環境の確保と地域経済の実状に詳しい支援者の配置などにより創業支援施設を充実させ、住宅都市と調和した都市型ビジネスの創業を支援していきます。	地域経済の実状に詳しい支援者として、中小企業診断士を創業支援施設に配置（週1回）し、入居者の地域での定着と発展を支援（アドバイス）した。

⑨産業融資制度の充実（本文P8）

計 画	取組状況
事業の一層の活性化や厳しい経済情勢に対応する区内事業者のニーズを捉え、産業融資制度の充実・見直しを行っていきます。	○創業支援資金や小規模企業小口資金などの利用が増え、新たな創業や、事業発展・展開する企業への中小企業資金融資支援を行った。 ○平成30年度施行の「信用補完制度の見直し」に伴い、「中小企業信用保険

	<p>法」「産業競争力強化法」の法改正があり、「小規模企業小口資金」及び「創業資金」について、それぞれ限度額を2,000万円に引き上げた。また、「小規模企業小口資金」のあっせん申込みにおいて、区の利用要件を満たし、かつ、東京都の「小規模企業向け融資（小口）」の要件を満たした場合、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用することができるよう見直しを行った。このことにより、利用件数は前年比約118%、貸付金額は前年比約168%となっている。</p> <p>○生産性向上特別措置法に基づく導入基本計画の策定を行い、国の同意を受け、区公式ホームページに掲載し企業からの受付を開始した。</p> <p>平成31年1月末現在で15件の認定を行っている。</p> <p>○「創業支援資金」のあっせん申込みにおいて、区の利用要件を満たし、かつ、東京都の「創業融資(都創業)」の要件を満たした場合、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用することができるよう見直しを進めた。(31年度実施予定)</p>
--	--

⑩相談機能の充実 重点 (本文P8)

計 画	取組状況
<p>区内の経済事情に詳しい相談員によるきめ細かな相談や経営アドバイス、産業団体や都と連携した相談体制の拡充など、相談機能を充実していきます。また、図書館を活用した創業・経営相談を実施していきます。</p>	<p>○商工相談は、産業振興センター、創業支援施設での各相談を、NPO法人杉並中小企業診断士会と一体的に実施し、東商杉並支部の経営相談とも連携しながら、きめ細やかに各種相談に応じた。</p> <p>特に創業に関する相談は、産業競争力強化法・創業支援事業計画の特定創業支援事業の一つとして、実際の創業につなげるために、手厚い対応を行った。</p>

取組3 経営基盤の強化 (本文P9)

区内事業者の多くが直面する厳しい経営状況に対応するため、融資制度や相談機能の充実、次代を担う人材の育成や技術力の継承・向上の推進など、経営基盤の強化を支援していきます。

⑪区内産業の状況分析と活用（本文P9）

計 画	取組状況
区や民間事業者・団体等が実施する景況調査や実態調査などにより浮かび上がってくる区内産業の現状や課題を分析するとともに、それらを関係事業者と共有しながら産業支援策を進めていきます。	四半期ごとの中小企業景況調査を実施し、景況及び経営相談・融資申込状況から捉えられる中小企業経営状況分析を行った。分析結果については産業経済団体と共有した。

⑫産業融資制度の充実【再掲(P8)】

⑬相談機能の充実【再掲(P8)】 重点

⑭人材育成の充実（本文P9）

計 画	取組状況
区内事業者が実施する経営者・人事担当者セミナーや新規採用者の研修などの後継者育成事業を支援することで、区内産業が持続的に発展する基盤を整備していきます。	商工相談や事業所アドバイザー事業において、後継者育成や事業承継の相談に対して、各専門分野の相談員をアドバイザーとして派遣した。

⑮福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営（本文P9）

計 画	取組状況
中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」が、区内企業等の労働環境の向上と雇用の確保につながるよう、勤労者一人ひとりの仕事と生活の状況に合う多様なサービスを提供していきます。また、今後の事業の運営状況を踏まえ、事業内容について必要な見直しを図っていきます。	行財政改革基本方針に基づく取組として、スケールメリットを活かした運営の効率化、サービスの向上を図るため、豊島区、北区、荒川区が共同で設立した一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターが運営する中小企業勤労者福祉事業と平成30年4月1日をもって事業を統合した。平成30年度からは、事業内容や会員の確保など同サービスセンターと連携を取りながら事業を進めている。

取組4 交流促進の場の整備（本文P9）

自治体や業種の枠を超えて活発に交流できる場を拡げていくことは、産業の活性化にもつながります。産業団体と区が手を取りあいながら、異業種交流会の共同開催や交流自治体との交流事業の実施などにより交流促進の場を整備していきます。

⑯交流自治体との産業交流の推進（本文P9）

計 画	取組状況
商店街での交流自治体の特産品販売の促進や様々なイベントを契機とした新たなビジネスマッチングの創出などにより、区と交流自治体の産業発展に対する相乗効果を生み出していきます。ま	○阿佐谷・荻窪の「飲み屋さんまつり」、西荻窪の「ハロー西荻」、久我山の「ホテルまつり」で、交流自治体特産品を活用した取組や、連携した催し、物産コーナーの開設などを実施し

た、都市農業の担い手を育成するなど、交流自治体との連携による人的交流などを進めていきます。	た。また、区役所本庁で行われた交流自治体物販の取組において、区内農産物のPRを行った。
---	---

⑩産業団体等と区の連携による交流の場の拡大【再掲(P7)】 **重点**

目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち(本文P10)

取組1 安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり (本文 P13)

商店街は、商品の販売やサービスの提供に加え、まちのにぎわいを創出し、人と人がふれあう地域の貴重な財産です。区民それぞれのライフスタイルに応じて、多様な支援のメニューが用意され、生活にうるおいと豊かさを与え、安全・安心に利用できる生活支援拠点としての商店街づくりを推進していきます。

①商店街の防犯カメラ設置・装飾灯LED化等の促進 **重点** (本文P13)

計 画	取組状況
防犯カメラの設置や装飾灯LED化等の整備助成により、地域の防犯対策の向上、交通の安全及び生活環境の整備を図り、安全・安心で地球環境にやさしい商店街環境を整備していきます。	① 5商店街で56台の防犯カメラ設置を年度内に設置することとした。 ② 装飾灯LED化 19商店街で1,022本(灯)(ポール613本、アーケード409灯)をLED化することとした。

②快適に買い物ができる商店街環境整備の推進 (本文P13)

計 画	取組状況
駐輪場や休憩スペースの設置などの共同施設整備や街路の段差解消など、商店街の環境整備を一層進め、便利で快適な買物空間づくりを進めていきます。	駐輪場や休憩スペースの設置について、補助金制度の周知を図り、活用促進を働きかけた。

③商店街「心のバリアフリー」の推進 (本文P13)

計 画	取組状況
商店街の利用を通じて、人と人とのつながりを感じ、居心地の良い場所となるよう、きめ細かなサービスを提供する商店街づくりを進めていきます。また、高齢者や障害者など誰もが利用しやすく、状況に応じた適切な声かけや必要な手助けを行うなど、商店街のおもてなしの心が伝わる取組を推進していきます。	保健福祉部管理課が所管の「バリアフリー協力店」事業において、平成30年度新規に19件が登録し、累計で1,049件の登録となった。(平成30年12月18日現在)

取組2 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり (本文P13)

これからのまちづくりには、地域の多様な特性を活かしながら、商業の活性化やにぎわいの創出、施設の整備などの取組が求められています。地域住民や商店街関係者等とこれからのまちの将来像を共有し、ハードの施策とソフトの施策との有機的な連携を図ることで、「良いまちをつくりたい」という住民の思いに応える魅力的なまちづくりを進めていきます。

④地域特性を踏まえた商店街支援の促進 **重点** (本文P13)

計 画	取組状況
商店街の立地環境やその地域が持つ歴史、自然環境、文化などの地域特性を活かし、将来のまちづくりにつながる商店街の取組を積極的に支援していきます。	「地域特性にあった商店街支援事業補助金」で2事業を採択した。 ①事業名：高円寺 ECO プロジェクトによる阿波おどりカーボンオフセット事業 商店会：高円寺商店街連合会 ②事業名：方南町 日曜まつり 商店会：方南銀座商店街振興組合

⑤文化・芸術を取り入れた商店街の魅力づくりの推進 (本文P13)

計 画	取組状況
文化・芸術団体や様々な分野のアーティストが活動を行うことで、集客力や回遊性を高め、個性的で魅力のある商店街づくりを推進していきます。	「チャレンジ商店街サポート事業補助金」や「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」等、様々な制度の活用について周知を行い、文化・芸術を取り入れた商店街活動の支援を図った。 ①事業名：荻窪お気楽極楽クラシック 2018(チャレンジ商店街サポート事業) 内容：商店街の店舗等でのコンサートの開催や商店街マップの作成など ②事業名：高円寺びっくり大道芸 2018 内容：高円寺の各商店会に会場を設け、大道芸アーティストによる演目や体験型イベントを実施

⑥商店街からの提案事業への柔軟な支援 **新規・重点** (本文P13)

計 画	取組状況
まちづくりの視点を携えながらの地域ブランドづくりや商品開発など、地域経済の活性化や地域コミュニティの醸成等の相乗効果が期待できる、商店街が提案する様々な取組を柔軟に支援していきます。	「チャレンジ商店街支援プログラム」や「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」等を通して、商店街からの提案を踏まえ、事業の実施に向けた支援を行った。 ①事業名：方南町 日曜まつり(地域特性にあった商店街支援事業)

	<p>内容：日曜日を定休日としている店舗の前で周辺地域を含めた商店や企業、福祉団体などの出店を募り、商店街に賑わいをもたらす。</p> <p>①事業名：ニコニコロードモニュメント制作事業（チャレンジ商店街サポート事業）</p> <p>内容：商店街内にある稲荷神社のキャラクターを象ったモニュメントを制作、各商店の店頭配置するなどにより、来街者に街歩きを楽しんでもらう。</p>
--	--

取組3 商店街への経営支援（本文P14）

区民に求められる商店街の役割を担えるよう、後継者不足による廃業や高齢化により活動力の低下している商店街への支援を強化し、活性化を図っていきます。また、これからの商店街を担う人材の育成を図るため、若手事業者による事業を一層支援していきます。

⑦外部人材を活用した商店街サポート事業の実施 **新規・重点**（本文P14）

計 画	取組状況
民間企業、NPO等の外部人材が積極的に商店街事業に関わり、意欲がありながらアイデアや実行力に不安がある商店街を強力にサポートすることにより、商店街の活性化を図っていきます。	<p>「チャレンジ商店街サポート事業補助金」4件を採択した。</p> <p>①事業名：ニコニコロードモニュメント制作事業 対象商店街：東高円寺駅通り商店会</p> <p>②事業名：子育て世代がつくるキタナカ応援プロジェクト 対象商店街：高円寺北中通り商業会</p> <p>③事業名：阿佐谷南北対抗運動会 対象商店街：阿佐谷商和会、南阿佐谷すずらん商店街振興組合</p> <p>④事業名：荻窪お気楽極楽クラシック2018 対象商店街：荻窪北口大通り商店街（振）、荻窪日の出街商店会</p>

⑧専門家の派遣による商店街の経営力強化 **重点**（本文P14）

計 画	取組状況
商店街が抱える課題やニーズに対応できる幅広い分野の専門家を「商店街アドバイザー」として派遣し、組織活動の強化支援や経営改善などを図るためのアドバイスを行い、商店街の経営力を強化していきます。	和田商店会、和泉仲通り商業会、今川町商業会、佼成会通り商店会の4商店会に対し、消費生活アドバイザーや中小企業診断士を派遣した。

⑨若手商業者への支援 (本文P14)

計 画	取組状況
若手商業者の団体が提案する意欲的で工夫とアイデアが盛り込まれた事業を支援し、これからの商店街を担う人材の育成を図りつつ、経営力の強化につなげていきます。	平成30年度は「商店街若手支援事業補助金」の申請が無かったことから、平成31年度以降の同補助金の活用を商店会に強く働きかけていくこととした。

取組4 商店街の組織機能強化 (本文P14)

商店街と区が一体となって商店街への加入を促進するとともに、スケールメリットを活かす地域の商店街による連携事業、組織の再編などの取組を積極的に支援し、組織機能を強化していきます。

⑩商店街加入の促進による組織機能の強化 **重点** (本文P14)

計 画	取組状況
商店街加入店増加による商店街の経営力や活動力の向上は、まちのにぎわいや活力の創出などにつながります。商店街に加入する必要性や意義を明らかにすることで、商店街と区が一体となって加入促進に取り組んでいきます。また、商店街を構成する個店・チェーン店・大型店が協力し、同じ目標に向かって大きな力を発揮することができるよう、商店街の組織機能強化を図っていきます。	平成29年度に「新・元気を出せ商店街事業費補助金」を活用して実施した組織力強化事業の結果を踏まえ、より効果が得られる取組について杉並区商店会連合会と協議を行った。個店が商店街へ加入することのメリットを実感できる方策や、加入店の管理に関する連合会自体の体制などについて、次年度も協議を継続することとした。

⑪スケールメリットを活かす事業、組織化への支援 (本文P14)

計 画	取組状況
地域の複数の商店街が共同でスケールメリットを活かす事業を行う場合や、その取組などを通じて、より組織機能の強化を図るための商店街組織の再編などが行われる場合にアドバイスなどの支援をしていきます。	平成30年度は、商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）において、複数の商店街が共同で実施するイベントとして、年度内に20事業を実施することとなった。

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち
(本文P15)

取組1 都市農地保全への取組 (本文P18)

まちの貴重な財産である農地を保全するため、生産緑地の追加指定を行うことに加え、関係法令や税制など都市農地を取り巻く様々な課題に対し、関係機関と連携しながら、その解決に向けた取組を進めていきます。

①農地保全に向けた国・都・農業委員会等との連携 **重点** (本文P18)

計 画	取組状況
都市農地の保全について、農地法、生産緑地法などの農地関係法令や相続税等の税制度などの改正・改善に向け、国、東京都をはじめ、JA、東京都農業会議、他区等と連携・協議を進めていきます。	<p>○都市農業振興基本法の制定を受け、28年5月に国の都市農業振興基本計画が、29年5月に都の地方計画「東京農業振興プラン」が策定された。また29年6月には改正生産緑地法が施行され、30年6月には「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が成立するなど、都市農業が安定的に継続できる環境と都市農地保全につながる法整備がなされた。これらを踏まえ、関係機関と情報交換を行いながら検討を進め、産業振興計画改定、法改正等の説明会実施に向けた準備を実施した。</p> <p>○東京都農業会議と連携し、農地保全について東京都に対し、要望を提出した。</p> <p>○生産緑地法の一部改正や税制度の改正について「農業委員会だより」に掲載し、周知を図った。</p>

②(仮称)農地活用懇談会の設置・運営 **新規** (本文P18)

計 画	取組状況
農家の高齢化や後継者不足により、今後、耕作されない農地の増加や遊休農地の発生が見込まれます。一方、区民農園事業が高い人気を示しているとおり、農業に興味・関心を持つ区民は多数存在しています。このような状況を踏まえ、耕作希望者へ農地を貸与できる仕組みや、教育活動、福祉施策での利用など、農地を積極的に活用する方策について、農業関係者とともに研究・検討し、推進していきます。	<p>○25年6月の懇談会の立ち上げから約2年間、生産者や消費者、教育、まちづくりの観点から、各種営農支援策や地産地消推進事業、緑地保全方針の策定などについて幅広い意見を得た。</p> <p>※この懇談会での意見を踏まえ、新たな補助制度の発足、ボランティアの活用、杉並産農産物の活用、農地保全の取り組みなど、一定の成果を上げたため、27年3月の懇談会を以って終了した。</p> <p>※正式名称は「農地活用懇談会」</p>

③生産緑地地区の適正な管理と追加指定の実施 (本文P18)

計 画	取組状況
<p>適正な耕作が行われるよう農地パトロール等による管理を行っていきます。また、生産緑地の追加指定につながる働きかけ等を行っていくとともに、制度上の制約から実現していない生産緑地の貸与に関して検討を進めていきます。</p> <p>*生産緑地：生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間保全する地区</p>	<p>○6月の農業委員会において、農地パトロールの実施方法について検討し、重点パトロール地区については、全員で行うなどパトロール体制の強化を図ることとした。また、生産緑地担当のみどり公園課とも連携し、農地パトロールを実施することとした。(8月に実施)</p>

	<p>○7月の農業委員会において「都市農地の貸借の円滑化に関する法律の概要について」勉強会を開催した。</p> <p>○生産緑地法の一部改正や税制度の改正を周知するための検討を開始するとともに、10月2日、3日に、農業委員会、みどり公園課と連携し、農業者向け制度改正の説明会を開催した。</p>
--	---

取組2 地産地消の多面的な推進 (本文P18)

貴重な農地を保全し、後世に引き継いでいくためにも、生産・流通・普及・利用の各要素の充実を図り、区内産農産物を区内で消費する地産地消を推進していきます。

④地産地消マーケットの推進 **重点** (本文P18)

計 画	取組状況
<p>各農家が個別に行っている直売所やJAが主催する即売会について、種類や量、開催頻度などを充実するよう、取組を進めていきます。また、区内産農産物が、商店街等の区民に身近な場所で気軽に購入でき、区内飲食店や学校・区施設などで広く利用されるよう、各農業者の生産力や生産時期等の計画、農産物の納入方法などの課題を踏まえ、区と農業者が協議を行いながら、地産地消の推進につながる流通システムの構築を検討していきます。</p>	<p>○区役所等での即売会、高円寺駅構内で開催した「のものマルシェ」のPR等を実施するとともに、即売会に職員を派遣するなど農業者等と連携・協力して地産地消の取組を推進した。</p> <p>○7月10日に、学校給食「地元野菜デー」での配送支援を実施した。また、農家の方が講師となり、杉並の農業について授業を実施した。</p> <p>○区内事業者（飲食店等）への食材活用について、JAと連携しながら検討を進め、活用の拡大を図った。また、JAの協力を得て、子ども食堂に食材の無償提供を行うなど、あらたな地産地消の取組を実施した。</p>

⑤区内産農産物の魅力向上、ブランド化 (本文P18)

計 画	取組状況
<p>農業者やJA、農業に関連する教育機関等と連携しながら、新品種の生産や有機農法での栽培促進など「すぎなみ産農産物」の魅力向上やブランド化を検討し、区民の消費拡大や農業産出額の向上を進めていきます。</p>	<p>○区役所等での即売会、高円寺駅構内で開催した「のものマルシェ」のPR等を実施するとともに、即売会に職員を派遣するなど農業者等と連携・協力して地産地消の取組を推進した。</p> <p>○7月8日に、成田西ふれあい農業公園にて、江戸東京野菜講演会を実施した。</p> <p>○7月17日に、上井草二丁目団体利用農園において、農業委員会、農家、JAと連携し、新作物、新品種の現地検討会を開催した。</p>

⑥各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信 (本文P19)

計 画	取組状況
区内産農産物の販売情報や生産者情報などを、農産物直販マップやホームページ、JA店舗、広報等の情報媒体を利用して積極的に発信していきます。	<p>○区内で開催される即売会等の販売情報について区HPに掲載し周知を図った。</p> <p>○より見やすい農産物直販マップとして見直しを行い、4月に発行した。また、農業委員会だより、区HP・広報紙、農業公園の専用HPなどを活用し、農業についての情報発信を行った。</p> <p>○区内農業者個人に焦点をあてた農業情報誌「杉並農人」の8号を7月に、9号を1月にそれぞれ2,000部発行した。</p> <p>○12月3日即売所としてリニューアルオープンしたJA杉並グリーンセンターの周知に協力し、地産地消の推進を図った。</p>

取組3 都市農業の担い手育成と支援 (本文P19)

区内の農業の担い手は減少傾向にありますが、一方で、様々な形で農業に親しみたいと思っている区民は多数存在しています。そこで、農業者に対し区民ボランティアを派遣するなど、農業が継続できる体制づくりを進め、農業者及び後継者への支援を行っていきます。また、交流自治体等の協力を得ながら農業支援を行っていきます。

⑦農業の維持・継続の支援 (本文P19)

計 画	取組状況
区内農業を維持・継続できるよう、農業の担い手が農業を継続しやすい環境を整えていきます。農業の担い手に対する耕作指導や新たな品種栽培指導の充実、資機材等に対する支援などをJA等と連携しながら検討し、実施していきます。	<p>○杉並区内農家の農業経営の安定化と農産物供給の促進を図る「営農活動支援費助成」の申請受付を実施した。(申請件数30件)</p> <p>○農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより強化するとともに、地域住民に配慮した基盤整備により貴重な都市農地の保全を図る「都市農地保全支援プロジェクト補助金」の対象として、防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成を2戸の農業者に対して行った。</p>

⑧ボランティア等の活用支援 (本文P19)

計 画	取組状況
高齢等の理由から耕作が困難又は不十分となった農業者に対し、農業が継続できるよう、耕作意欲のあるボランティア等の活用を支援していきます。	○援農ボランティア制度の活用促進を図るため、29年度からJA等と連携した農業者とボランティア登録者とのマッチングを開始した。これまでに登録者3名のマッチングが実現した。

	○成田西ふれあい農業公園サポーターとして農業公園のボランティア活動を開始した。
--	---

⑨交流自治体との産業交流の推進【再掲(P9)】

取組4 都市農業への理解を深める取組 (本文P19)

区民農園や農業体験事業など、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出・拡充し、都市農業への理解と支援の輪を広げていきます。また、農産物直販マップやホームページ等を活用し、生産者情報や販売情報などを発信するとともに、区の各種事業やイベントとの連携、世田谷区及びJAとの協働事業の実施などを通じて、積極的に啓発に努めていきます。

⑩区民農園・農業体験事業の充実 (本文P19)

計 画	取組状況
区民農園でのアドバイザーによる農業講習会、作付段階から収穫までの農業体験、収穫物の品評会への出展等、区民の農業への親しみや収穫の喜びが感じられる取組を行っていきます。	○JA主催の夏季農産物品評会実施について区広報に掲載し周知を図った。 ○9月20日、区民農園利用者との懇談会を実施した。(南荻窪、浜田山区民農園) ○12月8日に、ふれあい農業体験を実施し、花の寄せ植え体験や収穫体験について農家の方から直接指導をいただくとともに、防災兼用農業用井戸についても説明し、周知を図った。 ○平成31年3月からの新規区民農園利用者を募集し、1月18日に抽選会を実施した。 ○就労支援の一環として杉並区就労支援センター通所者が成田西ふれあい農業公園において農作業体験の受入を実施した。

⑪各種イベント、観光事業等との連携 (本文P19)

計 画	取組状況
農地は、区の豊かなみどりを支える礎です。教育や福祉等の各行政分野の事業や各地域で行われるイベント、観光事業等とも積極的に連携を進め、区民への啓発に努めていきます。	○成田西ふれあい農業公園において、年間を通して栽培体験等ができる「農にふれあう講座」や「子どものための農業体験教室」、旬の野菜を収穫できる収穫体験、麦の種まき体験などのイベントを通じて、農業への理解を深めるための取組を実施した。 ○平成29年度「農にふれあう講座」受講者を対象に、「農業公園サポーター制度」を発足し、27名に登録していただ

	<p>き、農業公園のサポーターとしてイベントや農作業の補助等の活動を開始した。</p> <p>○上井草二丁目団体利用農園において、区内の幼稚園・保育園等の団体によるジャガイモ・サツマイモ・ダイコンの収穫体験、サツマイモの苗植え付け体験を実施した(延べ39団体)。</p> <p>○杉並区役所で開催した区内産農産物の即売会と交流自治体(南伊豆町)の物産販売と連携し、合同で即売会を開催した。また、障害者福祉会館などで開催する即売会に職員を派遣するなど連携・協力して区内農産物の即売会を実施した。</p> <p>○すぎなみフェスタと同時開催する農業祭実施に向け、農業祭実行委員会、農業祭検討委員会を開催し、準備を進め、11月3、4日に杉並区農業祭を実施し、多くの方にご来場いただいた。</p> <p>○11月24日に実施した杉並区農業祭式典において、農産物品評会の表彰式と祝賀会を行い、農業関係者間の交流を図った。</p>
--	---

⑫他自治体等との協働事業の実施 (本文P20)

計 画	取組状況
<p>「都市農地を守ろう！」を合言葉に、JA及び世田谷区と協働によりイベントや収穫体験等の事業を実施し、区民の都市農地に対する愛着と理解を深める啓発活動に努めていきます。また、交流自治体との連携による農業体験ツアーの実施など、区民が農業に触れ合う機会の提供を検討していきます。</p> <p>*「都市農地を守ろう！」共同宣言：平成23年11月18日、東京中央農業協同組合と杉並区、世田谷区が連携し、都市農業の振興及び農地保全への理解を深めるとともに、国等に対して大きな転換を求める気運を高めることを目的として行われた共同宣言</p>	<p>○10月21日に杉並区役所で開催する「アグリフェスタ」について、JA、世田谷区、杉並区の3者の担当者による実施に向けた打ち合わせを開催した。</p> <p>なお、当日はJA、世田谷区、杉並区の3者代表者によるトークセッションのほか、区民ギャラリー【区役所2階】にて都市農業が持つ多面的機能の周知を図るためのパネル展の実施を予定している。</p> <p>○10月21日、アグリフェスタ2018を杉並区役所のロビーや広場などで開催し、都市農地保全のためのイベントを実施し、区民に周知を図った。</p> <p>○農にふれあう講座受講者に対し、新潟県小千谷市、区の文化交流課と連携し、クラインガルデン(滞在型農園)について周知を図り、農業体験の機会について情報提供を図った。</p> <p>○南伊豆物産展と連携し、杉並中野生産部会即売会を同時に開催した。</p>

⑬各種情報媒体を活用した積極的な農業情報の発信【再掲(P19)】

目標 4 安心して地元で元気に働き続けられるまち (本文 P 2 1)

取組1 誰もが自分にあった働き方を選択できる仕組みづくり (本文P24)

就労支援センターでは、区とハローワーク新宿が一体となって、若者等の就労を支援しています。就労意欲がありながらも雇用機会が得られない人や就労阻害要因を抱え支援が必要な人など、一人ひとりの状況にあった働き方ができるように支援していきます。

①相談者に寄り添った伴走型の支援 **重点** (本文P24)

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの「若者就労支援コーナー(愛称:すぎJOB)」では、就労について様々な不安や問題を抱えているなど、直ちに就職に結びつきにくい人に対し、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、そのプログラムに基づいた就労支援準備相談、職業相談から就労後の定着支援まで、相談者に寄り添いながら伴走型の支援を行っていきます。</p>	<p>○就労支援センターの利用による就職人数(ハローワーク利用含む)は、目標 637 人に対し、実績は 547 人となった。なお、そのうち就労準備相談利用者の就職人数は、目標 113 人に対し、実績は 89 人となった。</p> <p>○若者就労支援コーナーの新規登録者数は、目標 540 人に対し、実績は 546 人となった。</p> <p>○就労準備相談・心としごとの相談延利用者数は、目標 1,612 人に対し、実績は 1,205 人となった。</p>

②就労関係部署との連携による支援体制の強化 **重点** (本文P24)

計 画	取組状況
<p>相談者の就労阻害要因の軽減を図るため、福祉等関連部署との連携・情報共有を密にして、効果的な就労支援を行っていきます。さらに、相談者の課題の早期把握にもつながるワンストップ型の生活相談窓口の設置とともに、ニートなどの潜在的な要支援者を就労支援センターの相談につなげるための取組について、若者の居場所づくりの観点も踏まえ検討していきます。</p>	<p>就労阻害要因を抱えた相談者、障害者(手帳を所持していない者を含む)や生活困窮者などについては、関連部署と定期的な連携会議を開催し、一人ひとりの状況に応じた就労支援を実施した。</p>

取組2 意欲ある人材と区内企業を結びつける取組の推進 (本文P24)

地域経済を発展させ、地域貢献の担い手を確保するためには、地域への愛着を持った区内在住の優れた人材を区内企業に増やしていくことが必要です。区と区内企業のパートナー関係の構築による求人開拓や、区内学校との連携による就職活動の支援など、区内の人材と区内企業を結びつける取組を進めていきます。

③区内企業の魅力を伝えるPR活動 (本文P24)

計 画	取組状況
<p>就労支援センターの企業PRコーナーの充実やホームページの活用、企業見学会の実施などにより、企業自身の特徴や魅力を求職者に提供していきます。</p>	<p>企業PRを積極的に推進し、杉並区就労支援センターFacebookでは投稿数141件・アクセス数9,564回、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」では新規求人情報受理件数目標270件に対し、実績は328件となった。</p>

④新たな人材の登用につながる求人開拓 (本文P24)

計 画	取組状況
<p>関係機関と連携し、就職面接会の実施や就職活動に役立つ知識や技術を習得できる各種セミナー等を実施していきます。さらに、区内企業と連携した業種別の就職面接会の開催やトライアル雇用の実施などにより、企業が求める人材の登用につなげていきます。</p> <p>*トライアル雇用：労働者を企業が短期間（原則として3か月間）試行的に雇用し、双方が適性或職場環境等について相互に確認した上で常用雇用に移行する制度</p>	<p>就職面接会を目標10回に対して30回実施した。</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツアー面接会（保育、介護）11回（99人参加、15人採用） ・ミニ面接会16回（126人参加、26人採用） ・杉並区・中野区保育のおしごと就職相談・面接会2回（144人参加、30人採用） ・福祉のおしごと就職相談会1回（82人参加、7人採用） <p>また、就職活動に役立つ知識や技術を習得するセミナーを113回実施し、1,243人の参加を得た。</p>

⑤社会参加・中間的就労の場の確保 **重点** (本文P25)

計 画	取組状況
<p>様々な就労阻害要因を抱え、直ちに一般就労に結びつかない人に対し、一般就労につながるよう、NPO団体、福祉施設、企業と連携しながら、ボランティア活動などの社会参加の場や中間的就労の場を確保していきます。</p> <p>*中間的就労：一般就労に直ちにつながりにくい人が、準備段階として日常生活での自立や社会参加のために働くことができる就労機会のこと</p>	<p>ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）において、各就労関係機関と連携し、ボランティア活動などの社会参加の場（地域清掃ボランティア等）や中間的就労の場（事業所訓練等）を確保した。</p> <p>ジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）の新規利用登録者数は60人（目標90人）であった。</p>

⑥区内学校等との連携 (本文P25)

計 画	取組状況
<p>区内の大学、専門学校、高校と連携して就職活動の現状把握に努め、就職先が決まっていない学生や中途退学者を就労支援センターの就労準備相談につながるよう取り組んでいきます。また、区</p>	<p>区内の専門学校に就職状況の調査及び就労支援センター事業の内容周知・PRを行った。</p> <p>区内企業の協力により、実際の仕事現場の声を聞いて、見て、感じることで、「働</p>

<p>内企業の求人開拓の取組として、区内企業でのインターンシップ制度を進めていきます。</p>	<p>く」ことへの理解を深め、「働く」をつかむことを目的としたセミナーの実施に向けて企業4社と企画内容等を検討した。 ○実施日：平成31年2月14日(木) 13～16時 「しごと研究セミナー」</p>
---	--

取組3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた労働環境の整備
(本文P25)

子育てや介護をしながらの就業など、生活を大事にしつつ多様な形で働くためには、企業や事業主の理解と協力が欠かせません。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理念を普及・啓発するとともに、勤労者の福利厚生事業を充実することなどにより、自分らしい生き方にあった労働環境の整備に向けた支援を行っていきます。

⑦仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発促進 (本文P25)

計 画	取組状況
<p>事業者や勤労者を対象とした各種セミナー・イベントなどの機会を活用し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する学習機会や情報提供の充実を図っていきます。あわせて、区男女共同参画担当と連携した講演会等に取り組んでいきます。</p>	<p>区男女共同参画担当・東京都労働相談情報センターとの共催により、事業者・勤労者を対象とした仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関するセミナーを実施した。 平成30年8月31日(金) (会場：区役所本庁舎)</p>

⑧勤労者の健康づくり支援 (本文P25)

計 画	取組状況
<p>誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援していきます。区の中小企業勤労者福祉事業「ジョイフル杉並」においても健康増進事業を重点的に実施し、近年の労働環境の中で大きな課題となっているメンタルヘルスに関する講演会や相談会などを開催していきます。</p>	<p>○区保健所自殺予防月間の機会に、メンタルヘルス講座を開催した。 平成30年5月18日(金) (会場：杉並保健所) 「働く人のこころの健康のために～セルフケアでストレスと上手につきあう～ 参加者数：22名 ○勤労者向け健康講座を開催した。 ・平成30年6月9日(土) (会場：勤労福祉会館) 「Yogaroma でココロとカラダをリフレッシュ！～ヨガとアロマを10倍楽しむ方法～ 参加者数：44名 ・平成30年12月8日(土) (会場：勤労福祉会館) 「Yogaroma でココロとカラダをリフレッシュ！～ヨガとアロマの相乗効果で免疫力UP～ 参加者数：38名</p>

⑨福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営【再掲(P9)】

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち(本文 P26)

取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進 (本文P28)

区内には、中央線沿線をはじめ各所に行事、芸能、食文化など、様々な分野のコンテンツが多数存在しています。このようなコンテンツを「杉並らしさ」という視点から集客資源として再構築することによって、区内はもとより、区外、都外、国外からの集客を実現し、「にぎわいと商機」の創出を図っていきます。

①杉並らしい集客コンテンツの集約 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
<p>「高円寺の古着」、「阿佐ヶ谷のジャズ」、「荻窪のラーメン」、「西荻窪の骨董」や、文学、演劇、ロック、クラシック、居酒屋、カフェ、雑貨など、多種多様なコンテンツを集約し、「様々な魅力が集まったエリア」として杉並が認識されるように PR を図っていきます。</p>	<p>○「中央線あるあるプロジェクト」にて、JR 中央線各駅のまち歩き企画の総集編冊子及び、荻窪・西荻窪レストランガイドマップ等、街歩きに関する各種パンフレットの作成・配布を行った。また、JR 西荻窪駅に設置しているパンフレットラックについて、より人目につくよう改良・更新を行った。</p> <p>○インバウンド向け事業の参考とするため、外国人旅行者向け動向調査を実施し、宿泊先や杉並区への来訪目的など、計227件のサンプルを得た。</p>

②多様なメディアを活用した効果的な発信 **新規・重点** (本文P28)

計 画	取組状況
<p>区広報・ホームページにとどまらず、ガイドブックの配布、新聞社とのタイアップイベントの実施、即時かつ広範囲に情報伝達が期待できる SNS の導入、娯楽性が高く誘引力の大きい AR の活用など、内容や用途に応じた効果的な発信を行っていきます。</p> <p>* SNS (social networking service) : 社会的つながりの場をインターネット上で提供するサービス。代表的なものに Facebook や mixi、Twitter などが挙げられる</p> <p>* AR (Augmented Reality) : 拡張現実。知覚する現実をコンピュータにより拡張する技術。例えば、特定の写真や絵にスマートフォンをかざすと画面上で動画が起動するような仕組み</p>	<p>「中央線あるあるプロジェクト」において、WEB (日本語版・英語版)、facebook (日本語版・英語版・繁体字版) とともに、instagram による情報発信を行った。また、区内在住の著名アーティストによる JR 中央線4駅のまち紹介を企画し、東京新聞朝刊に掲載するとともに、掲載記事をパンフレットとして作成し、配布を行った。さらに外国人旅行者向けウェブサイト LIVE JAPAN に記事投稿を行ったほか、公募により選定された事業者による情報発信事業を開始した。</p> <p>○インバウンド対策として、外国人インフルエンサーによる SNS 投稿等の情報発信や国外メディアに対するプレスリリースを行った。「すぎなみ観光大使事業」では、海外在住型大使 (4名)、海外訪問型大使 (3名) により、海外現地での情報発信を引き続き実施した。</p>

③多言語化への取組支援 (本文P28)

計 画	取組状況
国外からの集客を視野に入れて、ガイドブックや飲食店のメニュー、簡易な接客問答等の多言語化への取組を支援し、来訪時の心のこもった手厚いおもてなしの充実を図っていきます。	「中央線あるあるプロジェクト」において、英語メニュー設置店を中心に掲載した外国人観光客向け（日英併記）飲食店のガイドマップ【荻窪・西荻窪編】を作成・配布した。

④杉並のシンボルとなるイベントの開催支援 (本文P28)

計 画	取組状況
高円寺阿波おどりや阿佐谷七夕まつりのような大規模なイベントは、開催される地域にとどまらず、杉並のブランドイメージを向上させ、内外に対する大きなPR資源となっています。今後さらに杉並のイメージアップにもつながる大規模なイベントの開催を支援し、集客事業の起爆剤として効果的に活用していきます。	「中央線あるあるプロジェクト」において、今年度から新たに区内イベントと連携した情報発信事業に取り組み、「秋の座・高円寺阿波おどり」と「阿佐谷 jazz ストリート」を対象とし、PR動画や冊子の作成を行った。

⑤集客事業を担う人材・組織の育成 (本文P28)

計 画	取組状況
地域イベントを企画・運営している人材や杉並の魅力を発信している「すぎなみ学倶楽部」に携わる区民ライターなど、区内には集客事業を担うことができる人材は豊富に存在しています。これらの人材をはじめ、意欲のある団体・民間事業者・個人を育成し、将来的には民間主導による自立性の高い集客事業の組織設立を促していきます。	「中央線あるあるプロジェクト」の実行委員会方式による運営、「すぎなみ学倶楽部」での区民ライターの登用など、引き続き、集客事業を担う人材・民間団体の育成にむけた取組を行った。また、阿波おどり振興協会と連携した座・高円寺での阿波おどり体験事業の実績を踏まえ、地域団体との連携の在り方や効果的な情報発信について、次年度予定している「杉並魅力創出事業」の展開につなげる検討を行った。

取組2 アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援 (本文P29)

国内屈指のアニメ制作会社が多数本社を構えるなど、区は日本アニメ産業の中心地となっています。こうした特徴を活かし、区内制作会社の協力を得ながら、アニメコンテンツを活用した商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を図っていきます。また、制作者等の人材育成や、普及活動等により、区内アニメ産業の支援を行っていきます。

⑥アニメコンテンツを活用した事業の支援 **重点** (本文P29)

計 画	取組状況
アニメイベントの開催やキャラクターグッズの開発等、アニメコンテンツを活用した事業を支援することで、商店街の活性化やまちのにぎわいの創出を	昨年度に引き続き、今年度も、中野区及び両区の東商支部と「中野区・杉並区アニメ・サブカル地域ブランディング事業実行委員会」を組織し、両区の魅力を

<p>図っていきます。また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」のさらなる知名度の向上を図り、民間事業者による「なみすけ」の商用利用を促進していきます。</p>	<p>大きく発信していく事業を実施した。また、次年度から新たに豊島区が連携の枠組みに参加することとなった。 また、「なみすけ」に関しては、すぎなみフェスタで「なみすけグッズフェア」を開催し、商品化の促進を図った。</p>
--	--

⑦アニメ制作者の人材育成支援 重点 (本文P29)

計 画	取組状況
<p>区内アニメ制作会社と連携しながら、海外進出や高品質化など新たな課題に挑戦する次世代のアニメーターの育成・支援を図っていきます。</p>	<p>中野区・杉並区アニメ・サブカル地域ブランディング事業において、区内の3児童館で子ども達に向けた出張ワークショップを行い、区内アニメ産業の紹介を行った。</p>

⑧アニメーションミュージアムの活用方策の検討 (本文P29)

計 画	取組状況
<p>アニメーションミュージアムが区のアニメ振興のシンボルとして広く認知され、まちのにぎわいを創出し、より一層集客力のある施設となるために事業の充実と魅力を発信するとともに、アニメコンテンツの活用などにおいても中心的な役割を担えるよう検討を行っていきます。 今後策定する「(仮称)施設再編整備計画」の方針を踏まえた活用方策についても検討していきます。</p>	<p>中野区・杉並区アニメ・サブカル地域ブランディング事業をとおしてPR強化を図るとともに、集客力の高いアニメーションミュージアムの企画展を実施した。また、施設再編整備計画による現有地の移転について、引き続き、関係所管と内部検討を行った。</p>

取組3 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり【再掲(P13)】

⑨地域特性を踏まえた商店街支援の促進【再掲(P13)】 重点

⑩文化・芸術を取り入れた商店街の魅力づくりの推進【再掲(P13)】

⑪商店街からの提案事業への柔軟な支援【再掲(P13)】 新規・重点